

SelectUSA 投資サミット参加ミッション 参加者募集のご案内

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）、後援：在京米国大使館商務部

ジェトロは、米国メリーランド州で開催される「第 12 回 SelectUSA 投資サミット」参加ミッションを企画します。

米国商務省が主催する同サミットでは、連邦政府や州政府の要人やビジネス界のトップリーダーによる講演や交流を通じ、米国でのビジネス戦略を考える上で参考になる情報が得られるほか、併設される各州ブースでは、経済開発・投資誘致の担当者から投資情報を直接入手できます。

本ミッションに参加する企業の皆様は、同サミット登録料が基本免除となるほか、ミッションメンバー向け事前オリエンテーション（日本開催）や現地でのオリエンテーションを通して、各社に合った活動日程が作成できるよう支援します。さらに、同サミット期間中に開催する「ジャパンセッション」への特別参加や、州政府関係者等との面談を通じて、対米投資を検討する上でのキーパーソンを紹介します。

一連のプログラムを通じて、米国の投資・ビジネス環境を多角的にご理解いただき、今後の投資戦略や事業立案に活用いただければ幸いです。ぜひとも奮ってご参加ください。

米国商務省主催「SelectUSA 投資サミット」

日程：2026年5月3日（日）～ 5月6日（水）

会場：ゲイロードナショナルリゾート&コンベンションセンター（米国・メリーランド州）

公式ページ：www.selectusasummit.us

ジェトロ主催「SelectUSA 投資サミット参加ミッション」 ※現地集合・現地解散型

日程

2026年5月3日（日）～ 5月6日（水）

募集対象

【募集対象企業】

米国への進出・投資を検討中の日本企業

※米国での更なるビジネス拡大、二次投資や三次投資を検討されている米国進出日系企業も歓迎します。

【参加費用】

無料

※現地集合場所までの往復移動、飲食、宿泊等は参加者ご自身でのご手配となり、費用は自己負担です。

【採択基準】

本プログラムでは下記のいずれかの項目に該当する事業者を優先的に採択します。

1) 事業者規模：中堅・中小企業

※中小企業の定義：中小企業基本法で規定した中小企業者

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※中堅企業の定義：産業競争力強化法上、常時使用する雇用者数 2,000 人以下の企業（みなし大企業を除く）

2) 業種：製造業

3) その他：a. 過去に SelectUSA 投資サミットに参加したことがなく、今回初めて参加する事業者

b. 参加者が英語でコミュニケーションが取れること

【「SelectUSA 投資サミット参加ミッション」のメリット】

- ・事前オリエンテーション(日本開催)への参加
- ・現地オリエンテーションへの参加
- ・「SelectUSA 投資サミット」の登録料免除(原則 1 社 2 名まで)
- ・「SelectUSA 投資サミット」における「ジャパンセッション」への特別参加
- ・州政府・連邦政府ブースツアー
- ・州政府関係者との面談調整サポート

【お申し込み方法】

下記の URL または QR コードよりプログラム等詳細、注意事項・免責事項・同意事項をご確認のうえ、お申し込みください。
お申し込み後、ジェットロよりご参加登録完了および催行につきご連絡させていただきます。

<https://www.jetro.go.jp/events/scc/c85b1979a2f3ff00.html>



【お申し込み締め切り】 ※募集期間を 4 月 3 日 (金) まで延長いたしました！

第 1 期 : 2026 年 3 月 27 日 (金) 17:00 (日本時間)

第 2 期 : 2026 年 4 月 3 日 (金) 17:00 (日本時間)

定員	20 社程度 (最少催行人数 : 5 社) ・お申し込みが多数の場合は、締め切り日前に募集を終了させていただきます。 ・お申し込みが定員を超えた場合には、募集対象の「採択基準」を満たす皆様を優先します。 また SelectUSA 投資サミット対象分野以外の方には、参加をお断りする場合がございます。 ・1 社あたり複数名の参加も可能ですが、参加人数を制限・調整させていただく可能性がございます。
参加費用	ミッション参加費 : 無料 ※現地集合場所までの往復移動、飲食、宿泊等は参加者ご自身でのご手配となり、費用は自己負担です。
注意事項	※本ミッションへお申し込み前に必ずご確認ください。 1. 本ミッションは現地集合・現地解散型です。集合場所までの往復移動手段(航空券・タクシー等)、飲食代、宿泊代、海外旅行保険等は参加者各自でのご手配ください。費用も各自にてご負担いただきます。 2. ジェットロからご参加確認及び催行決定の通知を受け取った後に、航空券等の手配を開始いただくようお願いいたします。 3. 訪問先・視察先での使用言語は、英語となります。通訳の手配はございませんので、予めご了承ください。 4. ミッションのプログラム(各日のスケジュール)は現時点での予定であり、変更の可能性がございます。タイムスケジュール詳細は、確定次第、ミッション参加者に連絡させていただきます。 5. 本ミッションは、ジェットロが実施予定の「現地オリエンテーション」、「ジャパンセッション」、「州政府・連邦政府ブースツアー」を除き、基本的に SelectUSA 投資サミット会場内で自由行動となります。州政府関係者とのアポ取り等ジェットロでもサポートいたしますが、参加者各自で積極的に面談アポの取得やネットワーキングイベントへの参加等に取り組んでいただきますようお願いいたします。 6. 申し込みフォームにご記入いただく情報のうち、「参加者ご氏名」、「貴社名」、「ご所属部署名・役職」及び「貴社事業概要」については、ミッション催行時、現地での訪問・視察・交流先に対し、参加者リストとして提供させていただき、予めご了承ください。また、ジェットロの米国投資環境調査ならびに本ミッションの実施・運営、アンケート・成果把握、フォローアップのために利用します。個人情報に関する点につきましてはジェットロ個人情報保護方針 (https://www.jetro.go.jp/privacy/) に基づいて適切にお取り扱いいたします。 7. ミッション期間中、メディアの取材が入る可能性がございます。 8. ジェットロでは、ミッション期間中に発生した参加者に係る携行品盗難・携行品損害、疾病治療費用などについて一切負担いたしかねます。 9. 参加者には、本事業の成果把握などのためにジェットロが実施するアンケートのご提出に必ずご協力いただきます。 10. 本事業は「海外ビジネス強化促進事業 (R8 当初中対費)」の一環として実施する予定です。同補助金の予算措置がなされない場合は実施を見送る可能性がございます。 免責事項 1. 本ミッションが中止もしくは延期となった場合、申込者の責によらない事由により参加できなくなった場合においても、一切の経費・損害(予約されたホテル、航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。)をジェットロが補填することはいたしかねますので、予めご了承ください。

	<p>2. 本ミッション参加中に体調不良となった場合、ジェトロは最大限のサポートはさせていただきますが、現地での感染・発症リスク、現地での治療・隔離措置等に伴う滞在期間延長またはその他の不測の事態に伴い発生する費用・損失等に関しては、一切補償できません。</p> <p>3. 旅行中に発生する如何なる事故にも責任を負いかねます。各自で海外旅行保険に加入されることをお勧めします。また、持病がある場合には英文のカルテをご持参いただくほか、常用薬がある場合は携行いただくようお願いいたします。</p> <p>合意事項</p> <p>1. (イベントへの誠実な参加)</p> <p>(1) ジェトロが企画するイベントの工程に基づき、イベントに参加するジェトロの担当事務局の指示に従い、誠実にイベントに参加します。</p> <p>(2) イベントの内容や日程に関する急な変更等が生じる場合も、事業の実施を阻害することなく、他の同行者、訪問先、及びジェトロ事務局に対する適正なマナーに配慮のうえ参加します。</p> <p>2. (ジェトロ事務局からの指示や注意喚起)</p> <p>ジェトロ事務局が不相応と判断する振る舞いや行動に対し、指示や注意喚起を行う場合、即座にこれらを改善の上、取りやめます。</p> <p>3. (秘密の保持)</p> <p>(1) イベントへの参加に起因又は関連し、書面、電磁的方法、口頭その他、方法の如何を問わず、開示され、又は知りえた他の同行者、訪問先又はジェトロに関する一切の製品、技術、経営及びジェトロ又は開示者が秘密として指定する情報を秘密として保持し、ジェトロ及び他の開示者の事前の承諾なく第三者に開示しません。</p> <p>(2) イベント中に得た資料や撮影した写真・動画を許可なくインターネットに開示又はウェブサイトや SNS 上に掲載しません。</p> <p>4. (禁止行為)</p> <p>以下の各号に記載の行為を他参加者、訪問先およびジェトロ事務局に対して行いません。</p> <p>(1) 脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言など「精神的な攻撃」</p> <p>(2) 暴行・障害など「身体的な攻撃」</p> <p>(3) 事務局の業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害等の「過大な要求」</p> <p>(4) 私的なことに過度に立ち入るなど迷惑行為による「個の侵害」</p> <p>(5) その他、ジェトロ事務局が不相当と判断する行為</p> <p>5. (違反の場合の措置)</p> <p>(1) 万が一、本同意書に定める各事項を遵守できない場合、イベントに参加中であるか否かを問わず、ジェトロ事務局より参加の取り止めを指示され、又は、以後の各イベントへの参加が認められなくなる可能性があることを理解のうえ、当該指示等があった場合にはこれに従います。</p> <p>(2) 前項の場合、ジェトロは何らの責めを負うものではなく、ジェトロに対し特段の申し立ては行わないことを確認します。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>日本貿易振興機構 (ジェトロ) 本部・ビジネス展開課 (担当 : 諸遊、小林、八木) Tel : 03-3582-5235 E-mail : scc-event@jetro.go.jp</p>